

日本女性の生のかたち

—下田歌子の思想・序論

伊藤由希子

敗戦当夜、食事をする気力もなくなつた男性は多くいた。しかし夕食をととのえない女性がいただろうか。

他の日と同じく、女性は、食事をととのえた。（鶴見俊輔）

一 「賢母良妻論」のアンビヴァレントな可能性

民俗学者の柳田國男は、この国の女性が持つ力について、次のように述べている。

薩摩のごときはつい近い頃まで、婦人を憎みきらうことをもつて、強い武士の特徴としていたこと、西洋のシバルリーとはちょうど正反対で、戒律のやかましい聖道の僧などよりも、さらに過ぎたるものがあつた。堂々たる男子がわずかの接近をもつて、すぐにめめしさ柔かさにかぶれるものと信じたはずがない。

きたないとか穢れるとかいう語で言い現わしていたけれども、つまりは女には目に見えぬ精靈の力があるて、砥石といしを跨ぐと砥石が割れ、釣竿・天秤棒をまたぐとそれが折れるというように、男子の膂力りょりきと勇猛りょうめいとをもつてなし遂げたものを、たやすく破壊し得る力あるもの」とく、固く信じていた名残に他ならぬ。(「妹の力」)

薩摩地方に見られたような極端な女性蔑視や女性に対する差別的対応は、元は「男子の膂力と勇猛」をも無むにするような何らかの力が女性には備わっていると考え、ゆえに女性に対して畏怖いふをもつて接していたものが、その元々の含みが失われていき、固定化していった結果であると柳田は見ていく。そして、このようなことは、薩摩の地域に限つたことではないとも言う。

自分たちの学問で今までに知られていることは、祭祀・祈禱の宗教上の行為は、もと肝要なる部分がことごとく婦人の管轄であつた。巫みはこの民族にあつては原則として女性であつた。……この任務が、特に婦人に適すと考えられた理由は、その感動しやすい習性が、事件あることに群衆の中において、いち早く異常心理の作用を示し、不思議を語り得た点にあるのである。雰ふん囲いなる児童の中には、往々にして神を見、神託を宣する者はあつたが、成長するにつれて早く特性を失う上に、こんな子を生み育てるのもやはり女だから、女は常に重んぜられた。……天然と戦い異部落と戦う者にとっては、女子の予言の中から方法の指導を求める必要が多く、さらに進んでは定まる運勢をも改良せんがために、この力を利用する場合が常についたのである。ゆえに女の力を忌み怖れたのも、本来はまつたく女の力を信じた結果であつて、あらゆる神聖なる物を平日の生活から別置するのと同じ意味で、実は本来は敬して遠ざけていたもののように

ある。(同)

男たちが怖れた「女の力」は、ときに国をも動かすほどに重大視され、ときに女性を忌み疎んじる原因となつたが、そのネガティブな反応も、「本来はまったく女の力を信じた結果であつて」「実は本来は敬して遠ざけていたもの」、つまり女性は、男性から根本においてはある敬意をもつて遇させていたというのである。このような「女の力」観は、むろん、日本のどの地域、どの時代にも当てはまるというものではないが、日本歴史・民俗をひといてみれば、このように説明できる側面はたしかにあるであろうし、男尊女卑の根にある発想についての興味深い指摘であることは間違いない。

柳田が指摘したようなものばかりでなく、こうした「女の力」観は日本の女性を語る思想には少なからず見られるものであるが、とりわけ近代日本の秩序形成期において、それに注目した人物に、近代女子教育の先駆者の一人、下田歌子がいる。下田歌子は日本において女性が果たしてきた役割や女性特有の能力に注目し、さらにそこから明治以降の新しい時代の女性の生き方を考えていこうとしていたのである。

下田歌子（以下、下田）の経歴を簡単に見ておくと、一八五四年（安政元年）、現在の岐阜県恵那市に生まれた下田は幼名を平尾鉛といい、幕末に漢学者として知られた東条琴台を祖父に持つ。三歳で和歌を詠み、八歳で漢籍を解したという早熟な鉛は、東京に職を得た父を追つて十六歳で上京、翌明治五年宮中に出仕し、美子皇后（のちの昭憲皇太后）にその歌才を愛され、「歌子」の名を賜る。女官として異例の出世を果たすが、明治十三年、結婚のため宮中を辞する。病氣の夫の面倒をみながら（夫の下田猛夫は明治十七年没）、明治十五年、政府高官の子女を対象とした桃夭学校を自宅に開き（私塾ではなく、東京府に正式に認可されている）、明治十八年華族女学校（現・学習院女子中・高等科）が創設される際に幹事兼教授に就任、翌年には学監兼教

授を任される。明治二十六年には、女子教育視察のため欧米に単身で二年間滞在し、明治三十二年に私立実践女学校・女子工芸学校（現・実践女子学園）、大正七年に順心女学校（現・順心広尾学園）を設立。昭和十一年に八十三才で亡くなるまで、「家政学」上・下（明治二十六年）をはじめ、女学生を対象とした教科書・著書を四十点近く刊行し、それ以外にも数多くの論文や随筆を、主に女性向けの雑誌に書いている。他にも、七八歳の子どもを対象とした日英両語を同時に教える教科書（文部省から各府県への採用通告が遅れたため、採用教科書にはならなかつた）を編纂したり、三島通庸名義で刊行された修身教科書『國のすがた』を執筆したりと、その活動は女子教育という枠内にとどまらず、明治から昭和初期の教育界全体に少なからぬ影響を及ぼした。

このように下田歌子はまさに近代日本における女子教育の基礎を築いた女性であるが、その教育理念やそれを支える思想についての研究は、十分に尽くされてきたとは言いがたい。その理由の一つには、下田が残した著作のほとんどが女子学生を対象とした教科書や訓導書、あるいは婦人向け雑誌の随筆であるため、思想・理念を研究する対象として扱われてこなかつたことがあるだろう。また、下田が抜群の才華と皇后という大きな後ろ盾をもつて明治政府内で多大な影響力を發揮していた当時から、そのやり手ぶりや多くの政府高官との醜聞がメディアを通して伝えられていたことも、あるいは影響しているかもしれない。

しかし、下田の理念・思想が注目されてこなかつたその最大の理由は、下田の理念・思想それ自体が孕んでいる問題にあるようと思われる。たとえば彼女の著書『家庭』に関する岩見照代による次のような解説・評価を見ると、その問題が浮かびあがつてくる。

このように最高権力（美子皇后とその夫である明治天皇を指す：論者注）をバックにした歌子は、次代の国民を

育てる「賢母良妻論」を主導する女子教育家として重視され、当時のジャーナリズムで縦横に筆を振るう女性知識人のトップクラスに位置する存在となる。……

本書は詳細な目次にあるとおり、歌子の渡欧体験を踏まえた比較家庭論や、その家庭の起源だけでなく、衛生・育児・料理・裁縫・女礼・趣味・教養など主婦役割を果たすためのノウハウがきめこまかく論じられた当時の〈家庭〉総集編として重要なことはいうまでもない。それだけでなく本書は、こうした体制イデオロギーである歌子の、反〈新しい女〉論もあるわけだが、〈下田歌子〉の存在自体がいかにパラドキシカルな存在であつたかを考えると、性差別の近代的なシステムの構造を解きあかすためにも重要なであるといえる。

「賢母良妻論」という言葉があるが、これは岩見が下田の理念をこの用語でまとめ、理解しているということではなく、実際に下田の著作には「賢母良妻」「良妻賢母」といった言葉が頻出している。「国家の基も、社会の基礎も、皆家庭から成るのでありますから、家庭を治め、家族を理むる事は、即ち、國家社会の基礎を作るのでありますて、考へれば考へる程、婦人にとって重大な責任であると申さなければなりません」（『婦人常識訓』）と述べる下田は、まさに「次代の国民を育てる「賢母良妻論」」を説いていたと言える。

教育史家の小山静子は、良妻賢母という規範が江戸期以前の儒教的・封建的伝統に由来するものではなく、明治・大正という日本の近代国家形成期に作られたものであり、「女性が妻・母として家庭内で果たす役割や女性の「高い」道徳性が国家的な視点から価値づけられ、そのことによつて女子教育の必要性が主張された。そしてこのことは、女が抽象的人格としての国民としてだけでなく、家事・育児を通して国家に貢献する具体的国民としてとらえられたことを意味しており、まさに「に良妻賢母思想登場の意義があつた」と言う。

つまり、近代国家に女性を効率よくからめとつていたために持ち出されたのが良妻賢母という規範であり、そのことを大前提とし、近代の女子教育は進められていったのである。

岩見による下田の評価も、このような近代日本教育史の理解の上に立つたものであろう。下田の「賢母良妻論」も、またそれを支える「正実」「貞潔」「高潔」といった徳目も、「体制イデオローグ」、「性差別の近代的なシステム」という大枠の用語・構図によつて理解・説明できるものであるがゆえに、その理念・思想も〈國家的〉〈封建的〉発想・理念一般が抱える限界を持つものと理解され、それ以上の探求がなされてこなかつたと考えられる。

ところで、下田は、自身が目ざす女子教育の基本姿勢を、次のように述べている。

古より今に至るまでの、吾が日本女性の長所短所——特に長所に注意し、——を仔細に調査研究して、そして其の長所を失はざらしめ、以つて新来の外国思想文物の優良なるに混和し補足し、而も骨子は吾が旧来の善きを採つて存立し、皮膚には彼新來の美を加へたならば、希くは完全に近き所の女性を得る事が出来るであらうと、竊に予期して居る次第で御座います。(『日本の女性』)

従来の日本女性のあり方を無反省に繼承するのではなく、それらの「長所短所」を見極め、その上で「特に長所に注意し」、それを新たな時代に賦活させていこうとしていたということである。このような意識のもとに説かれる「正実」「貞潔」「高潔」等の言葉には、当然それらの現在流通している一般的理解とは異なる含意があるであろう。それを検証するとなしに下田の理念・思想を現在の地点から一括評価してしまうのは、早計に過ぎるようと思われる。

岩見は先の「解説」において、思想のみならず、下田その人自身のあり方についても、女性たちに「賢母良妻論」を説きながらみずからは「女子教育家として重視され、当時のジャーナリズムで縦横に筆を振るう女性知識人のトップクラスに位置する」、「〈下田歌子〉の存在自体がいかにパラドキシカルな存在であつたか」と指摘していた。このように、下田自身が女性であるにもかかわらず、特権的立場から、結果的に「国家的な視点」によつて要請される女性像と重なつてくる女性のあり方・生き方を説き、そのことで女性たちを〈疎外〉していたことの矛盾を告発するむきも当然ありうるであろう。

しかし、たとえ現在からの視点においては結果的にそのような評価を招いてしまつてはいたとしても、男性ではなく女性である下田が、男性や教科書からの受け売りではなく、幼年時代からの漢学や儒学の素養、さらには日本文学の広く深い研鑽に加え、早い時期に単身英国留学を果たしたことも含め、西洋文化の歴史、社会、経済、国際情勢等、幅広い分野にわたる、当時では最先端の見聞・学識を背景に、時代に見合つた女性のあり方を考えていたこと、そしてそのうえであらためて、「賢母良妻論」を一から理路をもつて説こうとしていたことを考えれば、やはりその理念・思想をあらためて掘りおこし、その内実がいかなるものであつたか、探つてみる意義はあるのではなかろうか。

丸山眞男は、思想研究の姿勢について、次のように言う。

過去の伝統的な思想の発掘を問題にする場合に、われわれはその思想の到達した結果というよりも、むしろその初発点、孕まれて来る時点におけるアンビヴァレントなもの、つまりどつちにいくかわからぬ可能性、そういうものにいつも着目することが必要であります。（「思想史の考え方について」）

近代日本がスタートして間もない激動の時期、それまでの政治や価値観が大転換し、いかに生きていくべきか多くのひとが迷っていた中で、下田歌子という一女性が、女性の立場から提示しようとしていた新時代の女性のあり方・生き方の内実を、下田の著作に内在的に読み解き、あきらかにすること、そして最終的には、そこから、現代の私たち、特に女性のあり方・生き方のヒントを探ること——、「ネガ」を「ネガ」のままに美化したり、排撃したりすることが問題なのではなく、われわれの今日の責任と行動において「ネガ」像から「ポジ」を読みとる（丸山真男「忠誠と反逆」）ことが、本論のねらいである。

二 「過去の正視」と「現代婦人の覚悟」

前節で述べたように、下田歌子が女性のあり方・生き方を説くときの基本姿勢は、「故きを温ねて新しきを知る」というところにある。従来の日本女性のあり方を研究し、特に長所をきちんと踏まえながら、そこに外国から新たに入ってきたもののよい点を合わせることで、新たな時代の女性像を作りあげていこうと、この姿勢は、下田の全著作・著述に貫している。

昭和八年に改訂出版された『増補訂正 婦人常識訓』（初版は明治四十三年）の第一章は「現代婦人の覚悟」と題され、ここで下田は、「實に容易ならぬ多事多難の時代」であるこの時代を生きるために「現代婦人の覚悟と云ふこと」を語ろうとしている。が、「實際のところ現代に居て現代を知ると云ふことが一番難しいこと」で、「所謂現実と云ふものゝ正しい認識は、現代を作り上げて来た今日までの過去を正視して、其の意義と教訓とを十分に味ふことから始まらねばならぬ」ゆえ、「まづ古代より現今に至るまでの婦人の地位をざつと調べ掲げて、参考の一端と」しようど、伊奘那美命、天照大神といった「上古婦人」についての論述から始めて

いる。「上古」以来、女たちが歴史上いかなる役割を果たし、そして男性との関係がいかなるものであったかを史料に即して見て、いきながら、そこから見てとどけることができる「婦人の位置」を確認していくとしているのである。「一 上古婦人の位置は如何」「二 中古婦人の位置は如何」「三 近古婦人の…」と続き、「四 現代婦人の位置は如何」で現代にたどりつくが、そこでは現代女性のあり方を見るにとどまり、「五 時代の要求する婦人」で当時の時代分析とそこでのあるべき女性像が語られ、そのうえでようやく「六 現代婦人の覚悟」が説かれるという構成になつていて。

このような手順を踏んで、はじめて女性の生き方が語られるのは、「立派な根柢を築かうとするには、我等が祖先から、今日まで連綿として続いて来た婦人の歴史と、我々の祖先が、婦人と云ふものについて発表した意見とを採り集め」、「その上から帰納して来なければ」らない（『日本の女性』）、という信念を下田が持つてゐるからである。

大正二年刊『日本の女性』において下田は、「明治の初年から、二十七八年の日清戦争頃まで」を、「西洋の物と云へば、是も非もなく有り難がつて、争うて其の鑽みに習ひ、西洋人とさへ云へば、甲も乙も丙丁も、皆立派な学者であり、紳士であると思はれたような」、「外国の勢化に狼狽に心醉する」時代であつたと振り返る。しかし大正の時代に入つた現在となつては、「過去の歴史、文学其の他の中から、自國の国民性を抽象して、その見地に立つて外国の思想文学を批評し、研究して、さて後取りべきは取り、棄つべきは棄て」ることで、日本人としていかにこれらの時代を生きていくかを考えるべきであるとし、女性も、「古往今來の婦人性なるものを抽象して、それによつて、今後に於いて与へらるゝ、外国の思想の影響を批評し比較しだして其の取捨宜しきを得る」ようにしなければならないと説く。

くりかえしの確認になるが、下田は決して単に復古を目指しているのではなく、これから新しい時代をい

かに生きていくかを考えるための準備作業として、『故きを温ねる』姿勢をとっているのである。

そのようにして「日本の婦人性を研究」する際の材料として下田が選ぶのは、「古往より今日までの歴史と文学」であり、なかでも文学を、自身の研究材料の中心に置く。

歴史は……社会の表面に表れて来た事實を基礎とする処から、社会の表面でない現象、その時代の時代精神など云ふ事には、歴史其の物では、知り得ない事はないにした処で、間接的となつてまゐります、やはり不十分な点があるを免れる訳にはまゐりますまい。……人性の研究になると、もつと深く、事實の奥に立ち入つて、斯う云ふ原因に接して、その人の考へた心の状態は何うであらう。斯の如き結果を來すまでの心の経過は何うであらうと、内部に立ち入つて、當時の人々の思想の内容を究めなければなりません。

(『日本の女性』)

下田が歴史ではなく、とりわけ文学を選ぶのは、「社会の表面に表れて来た事實」ではなく、「事實の奥」や「内部に立ち入つて、當時の人々の思想の内容」を見ていくことで、過去のひとびとの、そのときどきにおける具体的な「心の状態」や「心の経過」を知ること、つまり過去のひとびとの心に寄り添い、その生に内側から光を当てるこそが、「當時の人々の思想の内容を究め」ることであると考えていてある。¹⁰

下田がとつたこの方法は、當時一般的であつた研究方法から見れば——、當時ほとんど男性の独擅場であつた知的領域にあつては、相當に特異なものであつただろう。そして下田のこの研究方針・方法にこそ、第一節で述べたような、男性ではなく、自身女性である下田が女性を論じていたことの意義があるのであるが、これについては後であらためて触ることにして、この方針・方法によつて進められた研究によつて、實際にいか

なる「日本の婦人性」を下田が描き出したのかを、次節以降見ていきたい。

三 男女の等根源性と相補的関係

下田が著した歴史教科書では、日本国歴史が次のように書き始められている。

太古、伊弉諾・伊奘册の二神ありて、此國を開き給へり。これ、我が國初の歴史上、深く注意すべき事なりとす。かの歐州最古の歴史に、神、先、アダムという男子を作りて、後に、イ・ブという女子を造れりとあるが如くならず。我が國は、最初より、伊弉諾・伊奘册の男女の二神の開き給ひたるものなり。これ、太古にありては、男女の神もろ心に、いそしみ給ひたるにぞあるべき。(『女子日本歴史教科書』上の巻)¹¹

男性であるアダムがまず創られ、のちにそのあばら骨の一部から女性であるイブが創られたと語る『旧約聖書』と比較し、日本という国歴史が、「男女の神もろ心に、いそしみ給ひたる」ことから始まつたことは、その後のこの国における男女のあり方、女子の位置にとつて決定的な出来事であつたと下田は見ている。

『古事記』の記述は、男性と女性が等根源的であり、かつ、相助け、協力していくのがこの国における男女のあり方の基本であることを示している。そして、そうであれば、男尊女卑の風は、少なくとも上古の日本では一般的なことではなく、「日本上古の思想に表れた婦人觀は驚く許り公平で、婦人に対して極めて寛大であり、婦人も亦安んじて各自の個性を發揮し」(『日本の女性』)ていたのであり、たとえば女神である天照大神が「わが皇室の御祖神として齋^{いっ}き崇め奉ら」れているなどを、その傍証として下田はあげている。

ここで確認しておきたいのは、下田が考えるイザナギとイザナミの関係が、主たる男性を従たる女性が助けようというようなかたちではないことである。『古事記』の二神の国作りに関する記述において男女の関係がいかに描かれているかということに関して、一般的にもつともよく言及されるのは、二神が国や島を生もうとする際に、天之御柱の周りを回りながら、女神の方が先に「あなたにやし、えをとこを（すばらしい男であるよ）」と声をかけ、その後に男神が「あなたにやし、えをんなを」と声をかけたところ、その結果生まれた子が好ましくないものであつたため、天つ神の言葉にしたがつて男神が先に声をかけ、その後女神が声をかけるという順序でやりなおしたところ、今度は好ましい子が生まれたという件である。ここに、男が先で女はそれにつきしたがうべきであるというこの当時の男女観を見るのが下田の時代においても一般的であつたが、下田の解釈はそれとは異なつたものである。

女神がまづ進んで言あげして生み給うた御子が不良で在しましたので、男女の神は、ともぐくに如何したら宜からうと御協議の上、……男神は女神に先立ちて言揚げするが善からうと、云ひ改め給うたのあります。かくして、男神が女神に先立たれたのを、女神も悦んで御承諾になつたものと見えます。即ち男神のかやうに仰せられたのが、男女の分を定め給うたのだと云うてあります。……が、伊弉諾尊が初めに唱へられて、次に伊奘朋尊^{いざなみの尊}が唱へられた所を見るのに、何れも同じ語であります。夫から御柱を廻らるゝにも亦同様で、女神の方が男神の方より、稍遅れたと云ふに過ぎませぬ。云はゞ、男子と女子とは雁行の有様であつたらうと思はるゝのであります。そして、この男女の神は俱に謀り、共に助けて、森羅万象を造られたと云ひ伝ふるではありませぬか。

此の時代の男女間には著しい隔絶は無く、何事をするにも、男女殆ど同様の有様であつて、唯女子の方

が、自ら男子の傍らに附き添うて事を行つたと云ふやうな有様であつた。(『婦人常識訓』)

男神が先に言挙げするといつても、男女の神が発した言葉は同じものであつて、そこに男女の根本的な区別は見られない、このわずかな時間の先後は「男女の分を定め」た、つまり男女それぞれがなすべきこと、それぞの役割分担——「夫唱へ婦従ふの道」(『女子日本歴史教科書』上の巻)——が決まつたということであつて、それは男女の尊卑とは別問題である、というのが下田の考え方である。下田が『古事記』の国作りの記述から読みとつたのは、ここで「男女の分」が定まつたということ、そして、その「男女の分」にしたがつて、男女が「俱に謀り、共に助け」るというのが、この国における男女のあるべきあり方であるということであつた。では、「男女の分」はなぜ「夫唱へ婦従ふの道」というかたちであるのか。このことに関して、先の文章に続けて、下田は次のように述べている。

此の時代の一般の考へには、女子は賤しいものだとか、女子は男子に従つて生殺を男子の手に任かすべきものだとか云ふ事は、決してなかつたので、たゞ女子は男子よりも纖弱かぶつよいから、男子は其の纖弱い女子を助くるを男らしい行為と信じ、女子はまたをゝしい男子に助けらるゝが、女らしい至当の事だと思った位のものであつたやうです。(『婦人常識訓』)

男女の体质・性質の差異により、「女子の方が、自ら男子の傍らに附き添うて事を行」うようになつていつたのであり、それが互いにとつて至当のことであつたというこの上古における男女観理解を下敷きに、下田は(下田にとっての)現代の男女のあり方・生き方について、次のように述べる。

何故に男と女とが世にあるかと云はゞ、それは男のすべき事と女のすべき事が、此の社会の中にあるからだ、と申して差支はありますまい。……人間社会の一切の事は、男と女とが分業的に働いて、始めて完全になるのであります。(同)

下田がこのように述べる根柢にあるのは、見てきたように、「古事記」の国作りにおける男女の神のあり方である。下田の論を補足すれば、そもそも、女神であるイザナミは「成り成りて成り合はざる処」一処あり、男神であるイザナギは「成り成りて成り余れる処一処あり」というように、ともに出来損ないの不完全な存在であつた。そのような不完全な者同士が相補い、協力する(「この吾が身の成り余れる処をもちて、汝が身の成り合はざる処にさし塞ぎて、國^{くに}を生み成さむと以為ふ」)ことではじめて、日本という国は形づくられていつた。男と女のどちらが欠けても、この国は、この世界は十全に「成る」ことはできないのである。

そのような前提で、男女のそれぞれの役割は、以下のように説明される。

男女の分業は……一言にして其の概要を申しますれば、男は進取的(或意味に於いては積極的)の方面に向ひ、女は守成的(或意味に於いては消極的)の方面に向ふ事であります。これは唯仮定して云ふ訳ではありません。女子の体質、女子の精力、女子の特徴などから考へて来た結果で、自分が申すまでもなく、誰しも承知して居ることであります。……

女子の第一の事業は、其の家庭を修め成す事であります。何故ならば、之は……婦人の天賦の職務だからであります。本来出産育児と云ふ様な婦人独特の務めがあり、且家庭の経済は、消極的の方面が多く、

家族相互の間は、知識で処断するよりは、感情によつて円満にまとめるべきものでありますから、何としても婦人の力に俟たなければなりません。

第二、婦人は國家社会の凡ての方面を円滑に運行せしめる所の、趣味の源泉たるべきものであります。女性美は……優雅高尚で、和氣藹々たる点に存するのでありますから、男子が常に外界の事業に従事して、頭脳を使役し体力を竭し、殆ど空漠無趣味の人とならうとする時に、婦人の優美温雅なる慰藉内助によつて、其の精氣を復活する事は、宛然重病者が仙薬を得た様であると云はれて居ります。社会に対しての婦人の勉めは、実に此の慰藉と愛情と趣味とであります。(同)

男女の体质・性質の違いを踏まえて、家庭をおさめるという家政・育児、そして「慰藉と愛情と趣味」といった福祉・文化面こそを女性が受け持つべきであるという下田の説は、当時の良妻賢母論者たちが主張していた「男女同等」論の典型とも言える。たとえば当時の文部大臣・菊池大麓は、明治三十五年、大日本婦人教育会における演説で次のように述べている。

世間に一時男女同権と云ふ語が甚だ流行しましたが、私は斯言を忌はしい語であると考へて居ります、併しながら、男女平等と云ふ言は實に至当なもので、男子であるが故に尊く、女子であるから卑いと云ふ事はない筈で御座います……男女は互に相補助すべき者で、男子には其本分があり、女子には女子の本分があるから、各自區別を立てて互に自身の本分を守る様にして行きたいと思ふ……。¹²

特に後半部は、下田が説いていたところと重なるであろう。このような「男女同等」論を、小山静子は「た

とえ抽象的には国民としては男女は同等だといえるとしても、実質的にはまったく同等といえるようなものではなかつた」と、こう批判する。

なぜなら一つには、男が携わる職業などの社会的役割つまり生産労働は、女のになう家庭内役割つまり再生产労働に対し、明らかに経済的に優越しているからである。したがつて、この厳然たる社会的事実が存在する限り、両者は対等の分業とはいはず、現実には、家庭内で女は男に経済的に依存し、それがために第二次的存在とならざるをえない。

そして二つには、家事・育児も国家にとって有用であるといつても、男が職業や兵役を通して直接的な国家への貢献を行うのに対して、女が「優秀な」子を育て、家を守り、内助に尽くしても、それは子や夫を通しての間接的な貢献でしかないからである。このような意味で女は、家庭においても、国家においても、男に対して第二次的存在だつたといえよう。（『良妻賢母という規範』¹³）

だが、このような批判に対して、下田はすでに次のような答えを用意している。

歐米諸国^{フュミニスト}の女権論者などは、女子は何事にも、男子より下位扱ひにせらるべき理由が無い、只男子に養はれて居るから、頭が上がらないのである。それ故に、女子が男子と同等の権利を得る為には、女子は男子に養はれなくともよい様に、自分がそれぞれ、男子に譲らぬ立派な職業を持つがよい、と云ふやうな議論をするのであります。これは歐米的思想たる或一部の男女同権論から来た論で、日本には、そのままは用ひられぬ論であらうと存じます。自分の考へによりますれば、女子は男子の下位に立つと云つて居るのが

抑そらそるもの間違ひではありませぬか。下位に立つのではなくして前にも申した通り、自分の任務が家庭の方
面にあるのであります。……若し強ひて理論をつけようといふならば、男は上位、女は下位など、その区
別を上下に取らないで、やはり陰陽即ち、男子は表、女子は裏と云ひたいと存じます。恰さうど昼夜帯の表へ
出た所が男、裏即ち内になつた所が女であつて、何方も大切有用である。そして内になつてゐる部分も或
箇所は外に顯れて居て、外になつた所も或箇所は隠れて居る様なものである……。つまり男子の方が、多
少表へ多くあらはれて居り、女子の方が多少少なくあらはれて居るといふ位な程度、と見たら可いではあ
りますまい。〔『婦人常識訓』〕

男女の役割・労働を「上下」という価値判断をもつて見るのがそもそも問題であり、少なくともこの日本
においては、それぞれのあらわれ方が多少異なつてゐると見るべきであると、下田はくりかえし述べている。

女子が男子の奴隸になるなどと考へるのは、考へる人が悪いのです。前にも申した通り、女子と男子とが、
互に其の部分部分の分業をするので……女子が男子の助けを借りなければならぬ通りに、男子は又女子の
助けを受けなければなりません。互に助け合つて社会に活動するので、女子と男子とは主従のやうな関係
では無論なくて、異体同心であります。……夫と妻と異体同心である、頭脳手足と一々に別けて、これが
主でこれが従であるとは云へない様に、夫婦間も何我が主、何我が従、など云ふ事は出来ませぬ。唯勉む
る方面が違う丈でありますから、これを以て自由を奪はると云ふ様な考へを持つのは、大なる誤解であ
りませう。〔同〕

再度の確認になるが、下田は、男女の分業を、主たる役割をする男性を従たる女性が支えるというかたちでは考えていない。男性の不足を女性が補うのではなく、男女双方のはたらきがあつてこそ、家庭は、この社会は、この国は成り立つのであり、「夫唱へ婦從ふの道」とはいえ、男女は根本において、等根源的であり、同等且つ相補的関係にあると、下田は捉えていたのである。

四 「道理」と「かた」・「かたち」

下田が考えていた女性の理想的な心のあり方を探ることが、その思想のベクトルを見るうえでもっとも肝要な点であると思われるが、ここではその系口として、明治三十七（一九〇四）年に発行された『女子の心得』¹⁴を通じて、下田の思想の基底にあるものを探っていきたい。

同書は女子に必須の徳を説く上篇「心のとゝのへ」と、具体的な作法を事細かに説く下篇「形のとゝのへ」から成っている。その上篇で下田は、女子に必須の十の徳として、「正実」「仁慈」「恭謙」「貞潔」「快潤」「勤儉」「堅忍」「沈着」「高潔」「優雅」をあげ、まず、「正直実着」とも言いかえている「正実」について、次のように説明する。

天照大明神が皇孫瓊瓈尊（ごんぎのここと）を我が日本へ降だし給うた時、「この鏡をみる事、なお朕（わたくし）を見るが如くせよ」と仰せられて、八咫鏡（やたのき）を授けさせられた。一体鏡というものは、曇りの無い、明かなもので、人が前へ来て向へば、その通りの形を写し、美しい顔でも、醜い貌（かたち）でも、また笑つて居れば笑つた顔、怒つて居れば怒つた顔を、決して繕ひもせず、直しもせず、其體（そのよの）に写すのである。……人が若し鏡の如き、立派な

心をもつて居たならば、真に、其人の徳の光は、どれ程輝き渡るかわからぬ。其れ故、我が國の、修身の徳のものを、真心といふものから割り出して説くのである。真心は、即ち正実なる心の謂であつて、恰ど、我が皇祖の、鏡とゝもに伝へさせられた教^{おじへ}である。(『女子の心得』)

「正実なる心」が「真心」であり、それは、対したものもありようをそのままに映しだす鏡のようなものであると下田は言う。この後、下田は「正実」の例として、宋代の司馬温公という賢人が子供時代、使用人が胡桃の皮をきれいにむいてくれたのを、自分が一人でやつたと姉に嘘をついたが、姉の「褒め立つる顔を、弟はじつと見詰めて」といううちに、堪えられなくなつて嘘を告白し、詫びたという話、あるいは、英國の青年が、母が「親切な正実な顔つきをして愛情の溢るゝやうな眼で」彼を見ると、嘘がつけなくなつてしまつたという話などをあげる。他にもジョージ・ワシントンが桜の木を切つてしまつたときに父に正直に告白した話を、「単^{ひと}へに、母の正実な精神を移して施した家庭教育の結果である」と評しているように、「正実」というのは、その人に対した相手のあり方をあきらかに映だし、そのあり方が好ましくないものであれば、周りが注意せずとも本人みずからが自然と矯正していくようなり方であると下田は考えている。

下田が「正実」をこのように理解する背景には、言うまでもなく、日本における「清明心」「清き明き心」の倫理伝統がある。『古事記』において、高天原に上つたスナノヲは、高天原を奪いに来たのではないかとアマテラスに疑われ、自分の心が「清明」であることを証立てようとした。和辻哲郎が、「清く明るい心とは、共同体の内部において己れを全体に帰属せしめ、何らの後ろめたい気持ちにも煩わされぬ明朗な心境である」と説明するように、「清明心」とは、他人に隠しだてをせず、隔てなく通じ合う心のことであり、これが中世には「正直」、近世には「誠」「誠実」といった徳として受けつがれていく。

たとえば、北畠親房の『神皇正統記』には、「正直」という徳について、「鏡は一物をたくわえず、私の心なくして万象をてらすに、是非善惡のすがたあらわれず」ということなし。其すがたにしたがいて感應するを徳とす。これ正直の本源なり¹⁶ とあるが、下田が「正実なる心」の説明に鏡を引くのは、このような発想の伝統を継いでいるからに他ならない。

また、「誠」という徳について、倫理学者の相良亨は次のように説明している。

誠にはなお至誠天に通ずという理解がふくまれている。具体的にいえば、至誠にして成就しえぬ事はなく、至誠を感じて動かぬ人はないという理解である。儒者の表現をかりれば誠は感通するのである。例えば、誠を以て諫言すれば、ついにはいかなる暴君の心をも動かし反省に導くことが出来るというのである。もし相手が心を動かさなければ、それは自分の誠がたりないからである。（「日本倫理思想」）

この説明が、下田があげる「正実」の実例と重なることはあきらかであろう。下田は、『女子の心得』の九年後、大正二年の『日本の女性』においては、女子に必須の徳の第一として、「正実」の代わりに「誠実」をあげているが、「正実（正直実直）」「誠実」のいずれも、自他の心情的融合としての「清明心」のバリエーションであるがゆえ、その本質は相通するものであり、どちらの言葉をあげても差し支えなかつたのである。

「正実」の次に下田があげる「仁慈」にも、この「清明心」の発想は基本的に包含されている。「仁慈」とは「人を憫み慈むこと」であり、「男も女も、貴人も賤者も、甚だ大切な人道の基ともいふべきものであるが、就中、女子は同情に富んで居るべき筈のもので、男子よりも、一層他を憫み慈む心が深くあらなければならぬ」と言う。つまり下田においては、「仁慈」の基底にあるのは「同情」であり、女性はその「同情」に富ん

でいるのであるから、「仁慈」の徳をより發揮しなければならないと言うのである。

仁慈の徳は、……同感同情性といふものから萌して來るので、孟子は、これを「惻隱の心」といひ、其惻隱の心は仁の端なりと説かれた。即ち、他人が、針仕事をして居て、過つて、其針の尖で一寸指を突いて、血がじくじくと出る時、当人が、「オオ痛」、と云つて、顔を皺めるを見ては、此方も「ア、痛からう」と云ふ念が突嗟の間に起る。又、三四歳の愛らしい小児がちよこちよこと走つて、柄も朽ちてる井の端に行く。今一步で陥らうとするのを見ると、其知ると知らぬと、否、寧ろ、平素は己れが反対の輩の子だと思つてゐるにも関らず、覚えず、「危険ツ」と叫んで、飛んで往つて抱き止る。かやうな時に發する情を惻隱の心と云ふ……。(『女子の心得』)

「仁慈の徳」の基本にある「同感同情性」とは、他人の痛みを我が事のように感じ、子供が井戸に落ちそうになれば、たとえ敵の子であつても思わず助けてしまうというように、他人と隔てなく通じ合う「惻隱の心」のことである。そうであるならば、「同感同情性」に溢れた「仁慈」とは、「清明心」としての「正実」が他者に対する積極的に發揮された状態とも考えられるであろう。

さらに下田は、「女子は、最も深き仁慈の性情を養つて、温かい、和かな、いつも、春風のそよそよと吹いて居る時の如き、家庭を作らねばならぬ」とも述べており、女性が他の人に「同情」を感じるだけでなく、他の人の「同情」「同感同情性」を引き出すことによって、家庭全体を好ましいものにしていくことをも求めていることがわかる。「正実」の項において例にあげられていた司馬温公の姉や英國青年の母の心の清らかさが、弟や息子に自身の不「正実」さを痛感させ、「正実」へと導いていたように、「同情」「同感同情性」は、女性

に限らず誰もが持つてはいるものであるがゆえに、他の人にも必ず届いてその人の「同情」「同感同情性」を呼びますし、次々と好ましい連鎖を生んでいく、と下田は信じているのである。

しかし、ここで考えなければならないことは、「正実」や、その延長にある「同情」「同感同情性」は、ややもすれば主観的心情が純粹で「清明」であることにのみ傾注され、そこで共有される情の内実は問われないため、その内容如何によつては好ましくない連鎖を引き起こす可能性を孕んでいることである。たとえば先に引いた北畠親房の文章では、「私の心なくして万象を見てらすに、是非善惡のすがたあらわれず」ということなしと、「正直」の心を確立しさえすれば、「是非善惡」はおのずとあきらかになつてくると言つが、このような考え方のもとに心情の純粹さばかりを追い求めた結果、過去にいくつもの好ましからざる熱狂がこの国に起り、不幸な結果を招いてきたことは、つとに指摘されてきている。¹⁸

下田は、このような問題をも意識してか、「同情」「同感同情性」、「仁慈の徳」は無条件に発現させてはならないと言う。「理も非も区別せずに、無闇に感情に制せられて、助くまじき人をも助け、遺るまじき物をも遺る」ような「道理に当らぬ同感同情」「道理無き仁慈」は、ときに「其恵むが為に憤け者を作り、救へるが故に怠る人を出す」という結果になりかねない。そこで下田は、「仁恵、慈悲も、能く道理に適ふ様にせねばならぬ。即ち、救へば、従つて、其教はれた人に奮發心を起させる様な工夫をすべきである」(『女子の心得』)、と「道理」ということをここで持ち出してくる。

しかし、「情に厚いだけ又理性に乏しいのは、女子の特性であります」(『婦人常識訓』)、「学問をして理性を完全に発達さする事は極めて必要でありますが、その為に婦人が非常に理屈つぽくなつたり、婦人の行為を悉く理屈の上から割り出して、押し切つて行こうと云ふ様では困つたもので御座います」(『日本の女性』)というように、女性は元来「理性」に乏しく、また、それを無理に伸ばしていくとするのも好ましくないと、

下田はくりかえし述べている。とすれば、「理性」ではなく、下田が女性に求める「道理」とはいかなるものであるのか。

女子に必須の徳、四つめの「貞潔」に関して下田は、「女子は、常物柔かにたをたをしくあるべきなれども、柳の枝の折れ難きやうに、確乎とした所がなくてはならぬ。……貞といふ文字は、方正を意味する。そして、方正は、堅固の義を含んで居る。で、女子は、大抵の時は柔しく、か弱いものであつても、いざと云ふ場合に、心の据つた時は、とても、男子も及ばぬ程の確かな覚悟があるもの」でなければならないと言う。感情豊かで「物柔らか」な女性のあり方の核には、「確乎」「堅固」なものがなくてはならない。

貞潔とは、節操正しく慎み深く沈着きたる心ざま、ふるまひを云ふのである。貞の徳は、雪の嶺に孤松の常盤の色の秀でたるが如く、潔める形は、なよ竹の直く正しく立ち並んで居るようにあらねばならぬ。内剛にして外柔なれ。とは、女徳の骨子を云うたのである。(『女子の心得』)

「貞潔」は、「なよ竹の直く正しく立ち並んで居るよう」な「潔める形」「ふるまひ」として外にあらわれ、一見「柔」なるものであるが、その内には「松の常盤の色」のように、確固とした「剛」なる「心ざま」がある。下田は三つめの徳、「恭謙」についても「容は、泰然たる中に恭々しき所あり。心は確乎平然たる中に、……苟もせぬ覺悟がなければならぬ」と述べているが、こゝでも、「確乎平然」とし、「覺悟」を持つた心のあり方は、「泰然たる中に恭々しき所あり」というかたちをとつて外にあらわれ出る。一般的に言われるよう、動作・作用の「かた（型・形）」は「カタシ（固し）・カタム（固む）と同根」¹⁹であり、「貞潔」「恭謙」の一見「柔」なるふるまいも、実は「確乎」「堅固」な心ざまのあらわれに他ならないの

である。

と同時に、「かた（型・形）」が「かた」として確立している背後には、先人たちが生きてきた積み重ねがある。多くの先人たちが考え、迷いながら取捨選択を重ねてきたなかで残ってきたものが、動作・作用の「かた」である。ひとびとは自分の人生において初めて遭遇した事態にも、先人たちの「かた」を踏襲することで対処することができる。自分で一から「理性」をもつて考えずとも対処できるのは、その「かた」に、いわば、ある「道理」が含まれているからである。²⁰⁾

下田の言う「道理」とは、「理性」のように、あらゆることの是非を考え出していこうとするようなはたらきではなく、先人たちによってすでに動作・作用の「かた」として示されてきている、あるべきあり方である。そしてその「かた」の内には、先人たちが積み重ねてきた思想・感情・生活が内包されている。下田が『女子の心得』の下篇「形のとゝのへ」や『家政学』において、さまざまな場面における作法を事細かに解説しているのも、具体的な「かた」の内奥に、ひとびとが生きてきた、そうした積み重ねを見るからである。

そのような「道理」を踏まえながら、「正実」「仁慈」といった徳を發揮していくことこそが、下田が女子に求めていたことであり、それを助けるのが、教育の役目に他ならない。

西洋諸州にては、夙²¹⁾に女子教育進歩の結果により、天然に同感性に富みたる女子は、殊に又、人たる義務としても、他の乏しく苦しめるを救はねばならぬと云ふ道理を、能く理解してゐる。(『女子の心得』)

教育を通して、ひとびとはふだん無意識に実践している「かた」の中にある「道理」を理解し、その正しい理解のもと、あらためて「かた」をもつてみるとができるようになつていくのである。

とはいへ、時代によつて、社会は変わり、女性のあり方・生き方も変化し、それにつれて、「かた」や「道理」も変わっていく。下田はそのことを認識したうえで、新たな時代の女性のあり方・生き方を考えていこうとしていた。第一節で引いた下田の言葉を、再度確認しておこう。

古より今に至るまでの、吾が日本女性の長所短所——特に長所に注意し、——を仔細に調査研究して、そして其の長所を失はざらしめ、以つて新来の外国思想文物の優良なるに混和し補足し、而も骨子は吾が旧来の善きを採つて存立し、皮膚には彼新来の美を加へたならば、希くは完全に近き所の女性を得る事が出来るであらうと、竊に予期して居る次第で御座います。(『日本の女性』)

下田の説く「正実」「仁慈」「貞謹」といった徳は、たしかに一見古めかしく、〈國家的〉〈封建的〉なものに見えるが、先の「正実」の実例として、中国や英米の男子の話があげられていたことを見ても、これらの徳が日本という特殊な国、あるいは女性に限つたものではなく、そこからさらなる普遍へとつながるものであることがわかるであろう。

和辻哲郎は婦人の教養について、断片・メモに次のように書きつづけている。

……母及妻は女が人間として己れを完成する重大な方法にあらずや。……我々が最もよく人間たるは、我々の特殊の地位、個性、性の差別、職業等をそのままに、その生活を通じてなし得る也。それらを脱すことによつて、「人間」たりと思ふは、足、地下を踏まざる空想也。……良妻賢母が目的にあらず、人間が目的也。……(良妻賢母を目指して、妻或は母としての特殊の仕事を教へ込んでも決して良妻賢母

は出ぬ。良妻賢母はよき人間の特殊的具現で、根柢なくしては出ない)。(「婦人の教養について」、傍線原文)

下田もまた、日本女性としての特殊なあり方・生き方を通して、世界・人間という普遍へとつながっていくことを目ざしていたのではなかろうか。

五 箸置を用意する女性

女子の勝つて居る所は、感情の方面であります。世界に種々の事を作り出し、且是を活動的に進展せしむる方面ではなくて、世界を美しく飾り、且其を温め育ててゆく点は、男子の遠く及ばぬ所であります。彼が大きな事業をして、活発に行動する代りに、是は綿密な事柄を一步一步と怠らずに進むのであります。

(『婦人常識訓』)

下田の女性論の基本の一つであるこの考えは、下田が作つた実践女子学園の卒業生である向田邦子の、次のような短い文章を思い起こさせる。

物を書くのを仕事にしている女友達が、四十をだいぶ過ぎてから遅い結婚をした。

連れ合いのひとも苦労人で理解があり、子どももないことだし彼女は仕事と家庭の両方を、はたから見ていても、なかなかみごとに切り回していた。

三年ほどたつて、彼女は仕事を少しづつ減らして、少しゆっくり暮したい、と言った。能力のあるひとだったから惜しいと思い、引きとめるようなことを言つてしまつたのだが、この時の彼女の言葉は、私の胸に刺さるものがあつた。

「箸置も置かずに、せかせか食事をするのが嫌になつたのよ」

私はひとり暮しだが、晚ご飯だけは箸置を使つていて。だが、夕刊をひろげながら口を動かしたりで、物の匂いや色をゆっくり味わうことはめつたにない。これでは何にもならない。

ときどき箸を休めながら食事をする。それが人間の暮しだと言われたのである。（『箸置』）

女性だからこそできることがあり、そのことを誇りに思い、大切にする。たとえば下田が「分業と云ふ点から見る時には、女子には先天的に或意味の職業が与へられて居る。それは家庭の整理を為し、子女を産み且育てる事であります。これは女子的一大特徴であつて、又その特権であります」（『婦人常識訓』、傍点論者）と言ふとき、そこには箸置を用意する女性を感じる、ほんの僅かな心の高揚と、先人の積み重ねの「かた」に想う安らぎに共通するものがあるのでないだろうか。

研究者としての下田がもつとも力を注いだのは、幼時から憧れ続けた『源氏物語』の研究であつた。下田の『源氏物語』講義は早稲田大学における坪内逍遙のシェイクスピア講義と並ぶ名講義と言われ、武田祐吉や折口信夫といった碩学も聽講したという。その講義において下田が重視したことは、著者紫式部の思想に寄り添うことであつた。「同性の間には、其の思想感情に於いて男性には解し難きものも、陰然相通ずる所がある為に、千年の昔の情の琴線に触れる事も、自づから出来得るであらうかと信する次第である」（『源氏物語講義首巻』²³）といふ下田の言葉には、自身が女性であるからこそ、「同感同情性」に溢れる性に生まれたからこそ、

紫式部の心に寄り添い、男性の視点からはなかなか見えてこないことをあきらかにできるであろうという、女性が学問をすることの自負が透けて見える。

第二節の最後にも述べたように、女性である下田が、過去の女性たちの生き方・考えに内側から寄り添いながら、これらの女性の生き方をあらためて考えていくとしていたことの意義も、下田のこの自負と、基本的には同じところにあるであろう。

本稿を通して、下田の思想の広がり、そしてその現代における可能性の一端には触れることができたようだ。しかし、現時点では、下田歌子研究のとば口に立ったに過ぎない。本稿は、今後下田を思想家として本格的に読み解いていく〈序論〉と位置づけたい。

■ 註

- 1 柳田國男「妹の力」(『柳田國男全集』十一、筑摩書房、一九九〇所収)。
- 2 「平民新聞」は明治四十年二月から二ヶ月間、「妖婦下田歌子」と題して下田についての醜聞を連載し、「妖婦」としての歌子のネガティブなイメージが世間に広まった。近年もこの記事をヒントとして、志茂田景樹「花の嵐明治の女帝・下田歌子の愛と野望」(PHP研究所、一九八四)、林真理子「ミカドの淑女」(新潮社、一九九〇)、南條範夫『妖傑下田歌子』(講談社、一九九四)等、野心家としての下田を題材とした著作が出版されている。
- 3 岩見照代「解説」(下田歌子『家庭』ゆまに書房、一〇〇〇)。
- 4 下田歌子「婦人常識訓」(下田歌子著作集 香雪叢書第四卷、実践女学校出版部、一九三三)。
- 5 小山静子「良妻賢母という規範」(勁草書房、一九九一)。
- 6 下田歌子「日本の女性」(実業之日本社、一九一三)。

7 丸山眞男 「思想史の考え方について」（『丸山眞男集』第九巻、岩波書店、一九九六所収）。

8 丸山眞男 「忠誠と反逆」（『丸山眞男集』第八巻、岩波書店、一九九六所収）。

9 柳田國男は、太平洋戦争が終結しようとする頃、日本のあらゆる制度、仕組みが根本から大きく変わるであろうことを意識しながら、「先祖の話」を熟考した。それは、今後家という制度を考えなければならない状況が出てくるであろうが、「いよいよこれから考えてみよう」という時になつて、もうその考える材料ともいべきものが、乏しくなつていたらどうであるうか。家の問題は自分の見るところ、死後の計画と関聯し、また靈魂の觀念とも深い交渉をもつていて、國ごとにそれぞれの常識の歴史がある。理論はこれから何とでも立てられるか知らぬが、民族の年久しい慣習を無視したのでは、よかれ悪しかれ多数の同胞を、安んじて追隨せしめることができない。家はどうなるか、またどうなつて行くべきであるか。もしくは少なくとも現在において、どうなるのがこの人たちの心の願いであるか。それを決するためにもまず若干の事実を知つていなければならぬ」のであって、その考えるための材料としての事実をこの書にまとめたと言（柳田國男「先祖の話」、『柳田國男全集』十三、筑摩書房、一九九〇所収）。

下田の姿勢は、柳田のこの考え方と重なるものであろう。

10 紙幅の関係上、ここで詳しく論じることはしないが、「故きを温ねる」という下田の姿勢は、その歌作の姿勢とも関係しているであろう。宮中で絶賛された下田の歌は、古式ゆかしい、いわば伝統的なものであつたが、志茂田景樹は、たとえば彼女の「白妙の雲の衣の綻びて ふた子の山ぞ生れいでにける」という歌を、当世間の注目を浴びていた「新しい女」の筆頭、与謝野晶子の歌と比較し、このような「懷古文や、百人一首ふうの短歌をいくら巧みにもにしてみせて、猿のモノマネにすぎない」（前註2、志茂田）と酷評する。しかし、両者の歌の違いは才能の差というよりは、与謝野晶子や平塚らいでうら「新しい女」と下田の思想や生き方の違いがあらわれたものと捉えるべきもののように思われる。

11 下田歌子「女子日本歴史教科書」上の巻、文学社、一九〇三。

12 田所美治編「菊池前文相演述九十九集」大日本図書、一九〇三。
13 前註5。

- 14 下田歌子「女子の心得」富山房、一九〇四。
- 15 和辻哲郎「日本古代文化」(『和辻哲郎全集』第三巻、岩波書店、一九六二所収)。
- 16 北島親房「神皇正統記」(『神皇正統記・増鏡』日本古典文学大系八十七、岩波書店、一九六五所収)。
- 17 相良亨「日本倫理思想」(『相良亨著作集』5『日本人論』ペリカン社、一九九二所収)。
- 18 相良亨「日本における道徳理論」(『相良亨著作集』5『日本人論』ペリカン社、一九九二所収)。
- 19 大野晋編「古典基礎語辞典」角川学芸出版、二〇一二。
- 20 源良圓「型と日本文化」(創文社、一九九二)、相良亨「型の形成を考える」(『相良亨著作集』6『超越・自然』ペリカン社、一九九五所収)等参照。
- 21 和辻哲郎「婦人の教養について」(『和辻哲郎全集』別巻二、岩波書店、一九九二所収)。
- 22 向田邦子「簪置」(『夜中の簪置』講談社文庫、一九八四所収)。
- 23 下田歌子「源氏物語講義 首巻」実践女学校出版部、一九三四。

(いとう・ゆき) 東京大学大学院人文社会系研究科死生学・応用倫理センター研究員

The Role of Japanese Women: A Preliminary Examination of the Thought of Shimoda Utako

Yukiko Ito

Despite the fact that Shimoda Utako (1854-1936), one of the pioneers of girls' education in modern Japan, exerted considerable influence on education from the Meiji to the early Showa periods, her educational principles and their intellectual foundations have not been sufficiently studied. The foremost reason for this is that it has been commonly held that Shimoda Utako's thought belongs into the realm of the nationalistic and feudalistic "good wife, wise mother" (*ryōsai kenbo*) ideology, which mobilized women for the modern state through domestic duties and child rearing. For instance, in her *Fujin jōshiki kun* Shimoda argued that "since the basis of the state and the foundation of society all arise out of the family, to manage the household and organize the family is to create the foundation of state and society, ... and has to be said to be an important responsibility of women." However, Shimoda did not uncritically accept the traditional role of Japanese women, arguing in her *Nihon no josei* that "by studying the strengths and shortcomings – focusing in particular on the strengths – of Japanese women from ancient times until now in detail, and by incorporating what is good about the thought and literature newly imported from abroad while preserving these strengths, it is possible to form a woman that is close to perfect." Identifying "strengths and shortcomings" and "focusing in particular on the strengths," Shimoda sought to employ them in a new age. Her method was to draw on history and in particular the literature of the past

in order to search for a role for Japanese women that stays close to the mentality of the past.

Shimoda thought that in contrast to the Old Testament in which Adam was created first and Eve was then created from his rib, it was decisive for the role of men and women in Japan that the *Kojiki* begins Japan's history with the cooperation of the male and female deities Izanagi and Izanami. In this narrative, men and women are both equal and indispensable. Possessing different bodies and natures, they carry out their respective roles, but women are not subservient to men.

Shimoda lists virtues like "honesty," "compassion," and "chastity" as necessary for women. She further says that the most important thing for a woman is to have a "caring" and "understanding" heart which suffuses the foundations of these virtues. However, because subjective sentiment would become overly pronounced if too much emphasis was put on an understanding and caring disposition, Shimoda argued for the need of "logic" (*dōri*). What Shimoda meant by "logic" differs from "reason" that seeks to determine the right or wrong of things. Rather, it refers to a way of being that is based on "patterns" (*kata*) of behavior and conduct formed by one's ancestors. Each of these "patterns" incorporates the thought, sentiments, and life experiences accumulated by these ancestors.

Many of Shimoda's writings were textbooks or manuals for girls that give concrete and detailed explanations for how to conduct oneself in life. One of the things that Shimoda was striving for was to enable a renewed implementation of the behavioral "patterns" that people normally enact in their lives based on a correct understanding of their "logic."